

令和5年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施大綱

1 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

- (1) 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、令和5年3月に小学校等を卒業する見込みのもの
- (2) 山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者

2 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人
山口県立高森みどり中学校 40人

3 出 願

出願の期間は、令和5年1月4日（水）から1月6日（金）午後5時までとする。

4 選考検査

- (1) 選考検査においては、面接、記述式の課題1及び記述式の課題2を実施する。
 - ア 面接（個人面接）
 - イ 記述式の課題1
 - ウ 記述式の課題2 } 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- (2) 実施期日
令和5年1月14日（土）
- (3) 検査会場
山口県立下関中等教育学校
山口県立高森みどり中学校

5 選 抜

- (1) 選抜の資料
 - ア 小学校等の校長が作成する調査書
 - イ 面接
 - ウ 記述式の課題1及び記述式の課題2
- (2) 入学予定者の決定
県立中等教育学校及び中学校の校長は、調査書、選考検査の結果により入学予定者を決定する。
- (3) 入学予定者の発表
令和5年1月25日（水）午後4時に、それぞれの学校で掲示等により発表する。
なお、選抜の結果については、受検者全員に郵送で通知する。

6 その他

この大綱に定めるもののほか、県立中等教育学校及び中学校の入学者選抜に関し必要な事項は、山口県教育委員会が実施要領で定める。